

随意契約理由書

発注案件名	足立公共職業安定所 (東京芸術センター)建物賃貸借契約	要求部署名	総務部会計課
発注(契約)内 容	東京芸術センター(6階、7階、8階)事務室賃貸借契約		
発注(契約)案 件 の 要 求 理 由	足立公共職業安定所の事務室として、当該施設運営上必要なため		
契約金額	¥117,889,992	契約年月日	平成29年4月3日
契約業者名 及び住所	総合商事株式会社(東京都新宿区西新宿三丁目20番2号)		
随意契約 の理由	東京芸術センターの賃貸借契約にあたり、総合商事株式会社が当該ビルのオーナーで唯一の契約相手であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥117,889,992	
見積書徴取状況	1社(業者指定)		
その他 特記事項			